

国土形成計画（全国計画）に関する報告（素案）の構成図

第1部 計画の基本的考え方

第1章 時代の潮流と国土政策上の課題

< 経済社会情勢の大転換 >
 ・本格的な人口減少社会の到来、高齢化の進展
 ・グローバル化と東アジアの経済発展
 ・情報通信技術の発達

< 国民の価値観の変化・多様化 >
 ・安全・安心、環境や美しさ、ライフスタイルの多様化、「公」文化に対する国民意識の高まりの役割を果たす主体の成長

< 国土をめぐる状況 >
 ・一極一軸型国土構造の現状（引き続き東京・太平洋ベルトへの集中、新たな成長戦略の必要性）
 ・地域の自立的発展に向けた環境の進展（東アジアとの直接交流機会の増大等）
 ・都道府県を越える広域的課題の増加
 ・人口減少等を踏まえた人と国土のあり方の再構築の必要性（国土のひずみの解消と質の向上）

第2章 新時代の国土構造の構築

< 新しい国土像 >
 「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る」
 ・各広域ブロックが、東アジア等との交流・連携、資源を生かした特色ある地域戦略の展開により、成長力を強化
 ・地域間の相互関係を維持発展させつつ、美しく信頼され質の高い「日本ブランドの国土」を再構築
 ・このため、成長エンジンとなる都市・産業の強化、ブロック内外の交流・連携の促進、多様な主体の協働による地域力の結集

< 自立的な広域ブロック形成に向けた国と地方の協働 >
 ・広域地方計画の策定
 ・官民による地域戦略を支え実現する支援等国の総合的支援
 ・地方分権等の環境整備

< 計画期間 >
 ・今後概ね10ヶ年間

第3章 新しい国土像実現のための戦略的目標

-----（グローバル化や人口減少に対応する国土の形成）-----

（1）世界に発展するシームレスアジアの形成
 東アジアネットワーク型の産業構造下における我が国産業の強化
 東アジアとの交流・連携の推進
 シームレスなアジアの形成とアジア・ゲートウェイを支える国土基盤の形成

（2）持続可能な地域の形成
 持続可能で暮らしやすい都市圏の形成
 地域資源を生かした産業の活性化
 美しく暮らしやすい農山漁村の形成と農林水産業の新たな展開
 地域間の交流・連携と地域への人の誘致・移動の促進

-----（安全で美しい国土の再構築と継承）-----

（3）災害に強いしなやかな国土の形成
 減災の観点も重視した災害対策の推進
 災害に強い国土構造への再構築

（4）美しい国土の管理と継承
 循環と共生を重視し適切に管理された国土の形成
 流域圏における国土利用と水循環系の管理
 海域の適正な利用と保全
 魅力あふれる国土の形成と国土の国民的経営

（5）「新たな公」を基軸とする地域づくり（横断的視点）
 「新たな公」を基軸とする地域づくりのシステム
 多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり

第4章 計画の効果的推進

（1）国土基盤投資の方向性（2）国土情報の整備・活用と計画のモニタリング（3）計画関連部局の点検等（4）国土利用計画との連携

第2部 分野別施策の基本的方向

第1章 地域の整備

- （1）住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心の確保（中古住宅市場整備等）
- （2）暮らしやすく活力ある都市圏の形成（集約型都市構造、医療等の連携等）
- （3）美しく暮らしやすい農山漁村の形成（集落機能の維持・再生等）
- （4）地域間の交流・連携と地域への人の誘致・移動の促進（二地域居住等）
- （5）地理的・自然的・社会的条件の厳しい地域への対応

第2章 産業

- （1）イノベーションを支える科学技術の充実（科学技術基盤の強化等）
- （2）地域を支える活力ある産業・雇用の創出（魅力ある企業立地環境整備等）
- （3）食料等の安定供給と農林水産業の展開（担い手育成・確保、輸出促進等）
- （4）世界最先端のエネルギー需給構造の実現とその発信

第3章 文化及び観光

- （1）文化が育む豊かで活力ある地域社会（新しい日本文化の創造・発信等）
- （2）観光振興による地域の活性化（国際競争力のある観光地づくり等）

第4章 交通・情報通信体系

- （1）総合的な国際交通・情報通信体系の構築（広域ブロックゲートウェイ等）
- （2）地域間の交流・連携を促進する国土幹線交通体系の構築
- （3）地域交通・情報通信体系の構築（ユビキタスネットワーク基盤等）

第5章 防災

- （1）総合的な災害対策の推進（減災、交通・情報通信のリダンダンシー強化等）
- （2）様々な自然災害に的確に対応するための具体的施策

第6章 国土資源及び海域の利用と保全

- （1）流域圏に着目した国土管理（総合的土砂管理等）
- （2）安全・安心な水資源確保と利用（渇水に強い地域づくり等）
- （3）次世代に引き継ぐ美しい森林（担い手育成・確保等）
- （4）農用地等の利用の増進（農地の効率の利用等）
- （5）海域の利用と保全（沿岸域圏の管理等）
- （6）「国土の国民的経営」に向けた施策展開

第7章 環境保全及び景観形成

- （1）人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環の構築（温暖化対策等）
- （2）健全な生態系の維持・形成（広域的なエコネットの形成等）
- （3）良好な景観等の保全・形成（地域の個性ある景観の形成等）

第8章 「新たな公」による地域づくりの実現

- （1）「新たな公」の担い手確保とその活動環境整備（中間支援組織の育成等）
- （2）多様な主体による国土基盤のマネジメント
- （3）多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり

第3部 広域地方計画の策定・推進

第1章 基本的考え方

- ・広域ブロックごとの特色ある施策展開
- ・広域地方計画協議会を通じた地域の関係主体の協働
- ・北海道総合開発計画及び沖縄振興計画との連携

第2章 独自性のある広域地方計画の策定

- （1）策定にあたって必要な検討事項
 地域の現状分析に基づく地域特性の把握
 地域の発展に向けた独自の地域戦略の立案
 重点的・選択的な資源投入
- （2）地域戦略の立案にあたっての視点
 国土上の自らの位置付けと東アジアでの独自性の発現
 特性を踏まえた域内の各都市・地域の連携方策
 全国共通の課題に対するブロック独自の対応策
 それぞれの広域ブロック固有の課題への取組

東北圏広域地方計画の構成図イメージ

1 東北圏広域地方計画策定の意義と役割

【根拠：全国計画素案 p103 第1章第1節広域計画の意義と役割】

2 東北圏の現状分析に基づく地域特性の把握

(1) 東北圏の現状と課題

根拠：全国計画素案 p 1 1 0 :
第2章 独自性のある広域地方計画の策定
第1節 広域地方計画策定にあたっての必要な検討事項
地域の現状分析に基づく地域特性の把握

3 基本方針

(1) 基本方針

将来像と実現方策

(2) 計画期間：21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10ヶ年間。

根拠：国土形成法第9条第2項の「広域地方計画区域における国土の形成に関する基本方針」
全国計画素案 p 8 :
第2章 新時代の国土構造の構築
第1節 新しい国土像
第2節 計画期間
第3節 自立的な広域ブロック形成に向けた国と地方の協働
(広域地方計画の策定・推進)

4 東北圏の戦略目標

(1)
(2)

根拠：国土形成法第9条第2項「広域地方計画区域における国土の形成に関する目標」
全国計画素案 p 1 1 0
第2章 独自性のある広域地方計画の策定
第1節 広域地方計画策定に当たって必要な検討事項
地域の発展に向けた独自の地域戦略の立案
第2節 地域戦略の立案にあたっての視点
国土における自らのブロックの位置づけと東アジアの中での独自性の発現
ブロック特性を踏まえた域内の各都市や地域の連携方策のあり方
全国共通課題に対するブロック独自の対応策
それぞれの広域ブロック固有の課題への取組み

5 東北圏の主要な施策(事業・プログラム)

広域性、戦略性、総合性、実効性に留意

根拠：国土形成法第9条第2項「一つの都府県の区域を超える広域の見地から必要と認められる主要な施策」
全国計画素案 p 1 1 1
第2章 独自性のある広域地方計画の策定
第1節 広域地方計画策定に当たって必要な検討事項
独自の地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入

6 計画実施にあたっての留意点

(1) 計画推進に向けた実施体制、
(2) モニタリング体制など

(根拠：全国計画素案：p111 独自の地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入)

国土形成法第2条 国土形成計画とは、国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画で次に掲げる事項に関するものをいう。土地、水、海域、震災、水害、風害、その他災害防除、都市、農山漁村、産業、交通、情報通信、科学技術、文化、厚生、観光、環境